

# 業務説明資料

## 1 業務の概要

- (1) 業務名 国際園芸博覧会花きPR業務（以下、本業務という）
- (2) 履行期間 契約日から令和10年1月31日
- (3) 履行場所 神奈川県横浜市旧上瀬谷通信施設（2027年国際園芸博覧会会場）
- (4) 契約上限金額 6,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 2 通則

本業務を施行するに当たり実施業務委託契約書及び本業務説明資料に基づき、委託者及び公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会（以下、博覧会協会という）と常に密接な連絡を取り、正確かつ誠実に業務を行わなければならない。

また、日本の法律、神奈川県及び横浜市の条例並びに関係法規を遵守し、博覧会協会が定める、サステナビリティ戦略等を尊重するとともに、一般規則及び特別規則並びに参加ガイドライン、持続可能性に配慮した調達コード、その他関係規則を遵守すること。

## 3 業務について

- (1) 目的 本市では、2027年国際園芸博覧会に短期間（9日間×4回）屋内出展を行い、本市の主要農産物である花きを主要産業である楽器や遠州織物等と組み合わせ展示することで、本市の知名度向上を狙うとともに、花きの一大産地であることを広く印象付けることを目的とする。

また、計画及び設計、施工、維持管理、広告、撤去に至るまで、一貫して業務を実施することで、質の高い展示の実現性を高めることを目指す。

### (2) 出展概要

#### ア. 出展期間

令和9年4月17日～令和9年4月25日（9日間）

令和9年6月5日～令和9年6月13日（9日間）

令和9年7月3日～令和9年7月11日（9日間）

令和9年9月18日～令和9年9月26日（9日間）

※各出展期間に加え、前2日の準備期間及び後1日の撤収期間が設けられる。

#### イ. 出展場所

2027年国際園芸博覧会会場内 屋内出展施設

ウ. 出展面積

1 区画15m<sup>2</sup> (間口4,500mm×奥行3,400mm)

(3) 提出物スケジュール (令和8年4月1日現在、博覧会協会から示されているもの)

【設計・施工関係】

書類	提出内容	提出予定時期
展示計画書	展示内容や簡単な図面等	R8. 8月末
実施設計書等	1. 実施設計書承認申請書、チェックリスト 2. 平面図 3. 立面図 4. 仕様書 5. 展示される植物や花等の詳細なリスト 6. ユーティリティ使用計画書 7. 施工解体計画書、施工中の環境配慮計画 8. 設計、入札、建設、及び解体等のスケジュール 9. PR 活動計画書 10. アクセシビリティガイドライン自己診断表	施工前まで
施工関係書類	工事着手前：申請等施工に関わる必要書類 工事期間中：工事進捗報告書他 工事完了時：工事完了届の書類	工事着手の 20 日前まで
撤去関係書類	撤去作業に伴う各種書類	時期未定

【その他】

書類	提出内容	提出予定時期
展示名称や内容の説明資料	展示名称や内容を説明する資料 (来場者向け)	時期未定
輸送計画書	貨物の名称、数量、発送日及び到着予定日を明記	初回発送の 15 日前まで
車両入場をするための予約手続き	車両入退場管理システムを利用した予約の実施	時期未定
保険加入に関する書類	1. 保険証券・付保証明書 2. 補償内容のわかるもの (保険約款) の写し	保険期間の 2 週間前まで

(4) 業務内容

ア. 企画及び設計業務

展示計画

- ・ 博覧会協会が定める期間別展示テーマに沿った展示内容の立案
- ・ 花きを主役とした展示の設計
- ・ 4/17～4/25はガーベラ、6/5～6/13はクルクマ、7/3～7/11はホオヅキ、9/18～9/26はキクを使用した展示内容の提案
- ・ 上記以外の花きを中心に使用する提案の場合は、その花きを選定した根拠を示すこと
- ・ 楽器及び遠州織物など主要産業と融合した展示内容の提案
- ・ 本市のイメージアップに繋がるような、華やかなデザインの提案
- ・ 本業務全体のスケジュールの策定
- ・ 展示内容にかかる全体平面図、植栽平面図、立面図、設備概要図の展示のデザインが分かるイメージ図の作成

□ 花材計画

- ・ 花きは浜松市産を使用すること
- ・ 品質維持及び交換計画を作成すること
- ・ 本市の花き生産者等の協力が得られるよう検討すること

□ 主要産業展示計画

- ・ 本市の楽器メーカー及び遠州織物会社等の協力が得られるよう検討すること

□ 安全管理計画

- ・ 防火対策、転倒防止対策等を講じること

イ. 制作及び施工業務

- ・ 設営、撤去、清掃、原状復帰、返却等、出展に係る一切の業務を行うこと
- ・ 廃棄物の適切な処理
- ・ 展示物の制作
- ・ 資材の調達、運搬及び装飾施工
- ・ 博覧会協会の指示による搬入出計画及び実施

ウ. 運営及び維持管理業務

- ・ 会期中の展示物の維持管理
- ・ 花きの水管理、交換
- ・ 破損や不具合等の対応
- ・ 主催者との現地調整対応

エ. 広報及び情報発信業務

- ・ 博覧会協会が許可するPR活動の範囲内で花き、主要産業物、本市のPR等の説明を展示すること
- ・ 説明は日本語と英語に対応させること
- ・ 花き、主要産業物、本市のPR等の説明を記載したパンフレットや新規HP等

を作成し、配布及び配架を行うこと

- ・配布部数及び配布先については委託者と協議のうえ決定すること

オ. 成果物及び報告

- ・博覧会協会への提出書類の作成及び提出
- ・実績報告書（記録写真を含む）を紙及び電子データ（CD-R）で各一部提出すること
- ・その他委託者が求める資料の提出

（５）その他

・博覧会協会が定める一般規則及び特別規則並びに参加ガイドライン、持続可能性に配慮した調達コード、その他関係規則の資料については、参加資格確認結果通知書の発行と併せて、参加資格を有すると認めたものに提示する。企画提案書の作成は、これらの内容を十分に確認の上、作成すること。

- ・本業務中は担当者との連携を密にするとともに、本業務説明資料に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と協議の上、定めること。
- ・委託者と随時打ち合わせを行い、業務の進捗状況、課題の検討状況等を報告すること。
- ・博覧会協会の規定変更、社会情勢の変化その他やむを得ない事情により、内容の変更が必要となった場合は、委託者と協議の上、対応すること。
- ・本業務に必要な関係機関との協議、打合せ、会議等に参加すること。
- ・本業務に必要な博覧会協会への各種書類を作成し、事前に委託者の確認を受けたうえで、提出を行うこと。
- ・博覧会協会が契約者となり、参加者全員を被保険者とする施設賠償責任保険の他、出展継続のために必要な保険契約をすること（保険加入等に要する経費は委託料に含めるものとする。）。また、速やかに委託者に連絡できる体制を構築するなど、その責において事故や運営上の問題等が生じた場合に責任をもって対応し、解決を図れるようにすること。
- ・展示準備は各出展期間の開始前２日間で行い、展示撤収は各出展期間の終了後１日間で行うこと。
- ・出展中の維持管理は、かん水、除草、花殻摘み、剪定、害虫の巡回点検、器具や工作物の点検等を行うものとし、期間中、展示が最良の状態に維持するよう努めること。
- ・植物の生育状態を確認し、痛みや枯損を発見した場合は必要に応じて補植を行うこと。
- ・企画内容は、全て見積予算内で実施可能な内容とすること。
- ・本業務により作成されたデザイン、データ、写真等成果物の著作権等は全て委託者に帰属するものとする。
- ・委託者との協議によって企画の一部を変更する場合がある。
- ・委託料の支払い時期は事業完了後、検査に合格した後に一括して行う。

- 博覧会協会、その他関係機関から事前に費用請求があった場合は、受託者において支払いを行うこと。当該費用は本業務委託料に含むものとする。
- 出展にあたり光熱水費の支払いが生じた場合は、受託者において支払いを行うこと。当該費用は本業務委託料に含むものとする。